

平成 2 3 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月16日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前11時09分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 51号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 52号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 53号 建物及び土地の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 54号 赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 55号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告（赤間地区共同浴場）
- 日程第 8 議案第 56号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 57号 平成23年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第10 議案第 58号 平成23年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第11 議案第 59号 平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第12 議案第 60号 平成23年度赤平市下水道事業特別会計補正予算

- 日程第13 議案第 61号 平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第14 議案第 62号 平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第15 議案第 63号 平成23年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第16 議案第 64号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第 65号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第18 議案第 66号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第19 議案第 67号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 選挙第 8号 赤平市選挙管理委員の選挙について
- 日程第21 選挙第 9号 赤平市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第22 意見書案第9号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 日程第23 意見書案第10号 防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

- 日程第 2 4 意見書案第11号 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
- 日程第 2 5 意見書案第12号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書
- 日程第 2 6 意見書案第13号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書
- 日程第 2 7 意見書案第14号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書
- 日程第 2 8 意見書案第15号 原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書
- 日程第 2 9 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 0 閉会中継続審査の議決について

- 平市一般会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 5 8号 平成23年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 5 9号 平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 6 0号 平成23年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 6 1号 平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 6 2号 平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 5 議案第 6 3号 平成23年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 1 6 議案第 6 4号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 7 議案第 6 5号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 1 8 議案第 6 6号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 1 9 議案第 6 7号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 0 選挙第 8号 赤平市選挙管理委員の選挙について
- 日程第 2 1 選挙第 9号 赤平市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第 2 2 意見書案第9号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 日程第 2 3 意見書案第10号 防災会議に女性

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 5 1号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 5 2号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 5 3号 建物及び土地の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 5 4号 赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 5 5号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告(赤間地区共同浴場)
- 日程第 8 議案第 5 6号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 5 7号 平成23年度赤

- の視点を取り入れることを求める
意見書
- 日程第24 意見書案第11号 鳥獣被害防止対
策の充実を求める意見書
- 日程第25 意見書案第12号 円高から中小企
業を守る対策を求める意見書
- 日程第26 意見書案第13号 国民生活の安心
と向上を図る各種基金事業の継続
を求める意見書
- 日程第27 意見書案第14号 サイバー攻撃・
情報保全対策に関する意見書
- 日程第28 意見書案第15号 原子力発電から
の撤退と自然エネルギーへの転換
を求める意見書
- 日程第29 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第30 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- 1番 大道 晃 利 君
2番 五十嵐 美 知 君
3番 植 村 真 美 君
4番 竹 村 恵 一 君
5番 若 山 武 信 君
6番 向 井 義 擴 君
7番 太 田 常 美 君
8番 菊 島 好 孝 君
9番 北 市 勲 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
委 員 長

農業委員会会長	野 村 繁 君
副 市 長	浅 水 忠 男 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	栗 山 滋 之 君
市 民 生 活 課 長	片 山 敬 康 君
社 会 福 祉 課 長	永 川 郁 郎 君
介 護 健 康 推 進 課 長	斉 藤 幸 英 君
商 工 労 政 観 光 課 長	伊 藤 嘉 悦 君
農 政 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上 下 水 道 課 長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	保 田 隆 二 君
消 防 長	中 村 高 庸 君
市立赤平総合病院 事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育 委 員 会	教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
”	学 校 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君
”	社 会 教 育 課 長 吉 村 春 義 君
監 査 事 務 局 長	下 村 信 磁 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	町 田 秀 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君
○本会議事務従事者	
議 会 事 務 局 長	大 橋 一 君
”	総 務 議 事 担 当 主 幹 野 呂 律 子 君
”	総 務 議 事 係 長 渡 邊 敏 一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、6番向井議員、8番菊島議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から送付を受けた事件は、6件であります。議会が行う選挙は、2件であります。

議員から送付を受けた事件は、7件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、4件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 議案第51号赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第52号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第53号建物及び土地の無償譲渡について、日程第6 議案第54号赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

○総務文教常任委員長(太田常美君) [登壇]

審査報告を申し上げます。

平成23年12月13日、総務文教常任委員会に付託されました議案第51号赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第52号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について、議案第53号建物及び土地の無償譲渡について、議案第54号赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定について、以上4案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年12月15日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、議案第51号、第52号、第53号、第54号、いずれも全会一致で原案どおり可決しました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第51号、第52号、第53号、第54号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第7 議案第55号公の施設の指定管理者の指定について(赤間地区共同浴場)、日程第8 議案第56号市道の認定についてを

一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員会、植村委員長。

○社会経済常任委員長（植村真美君）〔登壇〕

審査報告を申し上げます。

平成23年12月13日に社会経済常任委員会に付託されました議案第55号公の施設の指定管理者の指定について（赤間地区共同浴場）、議案第56号市道の認定について、以上2案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年12月15日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第55号、第56号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第9 議案第57号平成23年度赤平市一般会計補正予算、日程第10 議案第58号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第11 議案第59号平成23年度赤平市後期高

齢者医療特別会計補正予算、日程第12 議案第60号平成23年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第13 議案第61号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第14 議案第62号平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第15 議案第63号平成23年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第57号平成23年度赤平市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,547万5,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億7,332万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によります。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によります。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。追加といたしまして、主食用米の生産に供する農地に係る農業者の経営改善を促進するための借入れに対する利子を道と市が2分の1ずつを補給するため、農業経営基盤強化資金利子補給として平成23年度から平成32年度までを期間とし、22万3,000円を限度額とするものであります。

第3表、地方債補正であります。変更といたしまして、住宅整備事業の限度額を4,930万円、過疎対策事業債の限度額を1億5,530万円、災害復旧債を2,830万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳出に関する歳入につきましても、歳出の中であわせてご説明申し上げます。最初に、歳入の款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金として1,021万円の減額がありますが、今回の補正により財政調整基金を全額取り崩さないこととするものであります。

8ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目2庁舎管理費として128万4,000円の増額であります。市役所車庫内における事故により車庫の修繕料として28万4,000円、教育費の中で車両修繕料として46万8,000円を計上しております。本経費につきましては、市有物件災害共済会給付金収入として52万6,000円を受け入れることとなります。また、市庁舎の自動ドアの修繕料として100万円を計上しております。

同じく目3電算管理費、節13委託料として18万3,000円の増額であります。次世代規格となる第3次L G W A Nの設定変更に伴うものであります。同じく節18備品購入費として39万9,000円の増額であります。事務用パソコンの更新に伴うオフィスソフトを購入するものであります。

同じく目5財政管理費として1,524万円の増額であります。このたびの補正による歳入超過額を財政調整基金として積み立てるものであります。

同じく目12平岸連絡所費として13万7,000円の増額であります。電子レジスターの故障により更新するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項2徴税费、目2賦課徴収費として100万1,000円の増額ありますが、相続税が課税された年金払いの保険金に所得税を課すのは違法であるとの最高裁判決に基づき、市道民税の還付金について既に予算化しているところではありますが、このたび国の特別還付金制度に準じて対象期間を5年拡大し、10年間とすることとしたため、これに伴う市道民税特別還付金並びに還付加算金を補正するもので、個人道民税還付相当額となる雑入の40万円が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく項4選挙費、

目2知事及び道議会議員選挙費として155万3,000円の減額ありますが、選挙事務執行によるもので、歳入の選挙費委託金も減額となります。歳入歳出の差額については平成22年度の精算額となります。

14ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者福祉費として44万1,000円の増額であります。本年10月の障害者自立支援法改正に伴うシステム改修委託料であります。なお、国からの社会福祉費委託金の生活のしづらさなどに関する調査事務費として在宅障害児、障害者の実態調査を行うための事務費に対する財源補正をまた本科目のほか職員給与費で行っております。

16ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目3保育所費並びに目4児童館費であります。児童福祉費国庫補助金の次世代育成支援対策交付金が子育て支援交付金へ名称変更となり、20万6,000円の増額となります。子育て支援センター事業に重点的に配分されるため財源補正を行うものであります。

同じく目6子ども手当費として45万2,000円の増額であります。子ども手当特別措置法施行に伴うシステム改修委託料で、児童福祉費道補助金が充当されます。

18ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目7住友地区共同浴場費であります。ボイラー更新事業について空知産炭地域基盤整備事業助成金収入の財源補正を行うものであります。

20ページをお願いいたします。同じく項2清掃費、目2じん芥処理場費として369万1,000円の増額ありますが、昭和59年から使用していたトラックスケールの故障に伴い更新するための施設整備工事費であります。

22ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として8,000円の増額であります。債務負担行為でもご説明申し上げたように、農業者2件に対する農業経営基盤強化資金利子補給額の確定による補助金で、2分の1が道補助金として充当されます。

同じく目7基幹水利施設管理費として2万5,000円の増額であります。共済組合納付金の負担率の改正に伴うもので、農林水産業費負担金が2万1,000円充当されます。

24ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、節19負担金補助及び交付金として6,760万円の増額であります。通所介護施設並びにあぜシート製造の2企業が行う設備整備事業費に対する産炭地域新産業創造等事業助成金で、全額空知産炭地域新産業創造等事業助成金収入が充当されます。同じく節23償還金利子及び割引料として254万4,000円の増額であります。新産業創造等事業助成金を受けて操業していた企業が市外へ移転したことによる北海道産炭地域振興センターへの還付金で、同額を新産業創造等事業助成金返還金収入として移転した企業が負担するものであります。

同じく目3エルム高原施設費として802万6,000円の増額であります。施設内の5号井戸ポンプの調査を実施した結果、水量を確保することが可能となったため、揚水設備工事を行うものであります。

26ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目3除雪対策費として3,571万7,000円の減額であります。雪寒機械購入事業について国による社会資本整備交付金が不採択となったため減額するもので、本事業に関する道路橋りょう費国庫補助金並びに過疎対策事業債をあわせて減額するものであります。

同じく目4道路新設改良費として2万6,000円の増額であります。共済組合納付金の負担率改正に伴うものであります。

28ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目1住宅管理費であります。住宅補修工事について空知産炭地域基盤整備事業助成金収入の財源補正を行うものであります。

同じく目2地域住宅建設費として680万1,000円の減額であります。公営住宅新築工事、公的住宅改善工事並びに改良住宅新築工事に関連する入札等による予算の減額とこれに伴う財源補正のほか、公的

住宅除却工事として若草、旭、曙西団地の計13棟66戸の除却工事費2,819万円を増額し、本工事費に対しては社会資本整備交付金が50%充当されます。

30ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費として249万8,000円の増額であります。本年発生した東日本大震災により大勢の消防団員が亡くなられ、北海道市町村総合事務組合負担金について本年度に限って増額となるもので、本負担金に関しては特別交付税で措置される予定であります。

目3消防施設費として610万1,000円の増額であります。消防救急無線デジタル化事業実施設計業務委託料となります。このたびの国の3次補正によって共通波に関する工事に対し国庫補助金並びに交付税算入が可能となる起債を財源とする可能性が出たため、事業の前倒しを予定するものであります。

32ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節7賃金として86万円の増額であります。職員の育児休暇に伴う臨時職員の賃金であります。同じく節11需用費として46万8,000円の増額であります。総務費の中でも申し上げた車庫内の事故による車両修繕料であります。

34ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目1社会教育総務費であります。文化会館除却工事について空知産炭地域基盤整備事業助成金収入の財源補正を行うものであります。

36ページをお願いいたします。同じく項6保健体育費、目4市民プール費であります。旧市民プール除却工事について空知産炭地域基盤整備事業助成金収入の財源補正を行うものであります。

38ページをお願いいたします。款12諸支出金、項2特別会計繰出金として3,128万9,000円の減額であります。主に各特別会計における繰越金や人事異動等に伴う給与費の調整となります。

40ページをお願いいたします。款13職員給与費として1,141万5,000円の減額であります。主に本年6月議会で議決をいただいた特別職の給料等の独自削減並びに一般職員の人事異動に伴う補正でありま

す。

42ページをお願いいたします。款15災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費として470万円の増額であります。9月2日から4日にかけての豪雨による新たな被害箇所として右奈江沢線の布団かご等による路肩復旧工事費を50万円計上し、本経費には道路橋りょう災害復旧債が100%充当されます。また、補助適用災害事業として住吉線のコンクリートブロック等による災害復旧工事費を420万円計上し、本経費の80%が国庫負担金、残る20%に道路橋りょう災害復旧債が充当されます。

同じく目2河川災害復旧費として4,656万6,000円の増額であります。同じく9月2日から4日にかけての豪雨による新たな被害箇所として幌倉川ほか3河川の布団かご等による河川復旧工事費を326万6,000円計上し、本経費には河川災害復旧債が100%充当されます。また、補助適用災害事業として右ナエ川、滝の川、富士の川のコンクリートブロック等の河川災害復旧工事費を4,330万円計上し、本経費の80%が国庫負担金、残る20%に河川災害復旧債が充当されます。なお、道路及び河川に係る起債については、補助事業が95%、単独事業が47.5%の地方交付税算入となります。

次に、議案第58号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192万4,000円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,012万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款7繰入金、項1他会計繰入金、目1一般

会計繰入金として192万4,000円の減額であります。人事異動等に伴う職員給与費等の繰入金の減額、出産育児一時金等繰入金の繰り出し基準の変更による減額、その他一般会計繰出金を増額するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項5国民健康保険特別対策費、目1医療費適正化特別対策費として48万6,000円の増額であります。人事異動に伴う正職員の減少により臨時職員の勤務時間を延長したため、共済費並びに賃金を補正するものであります。

8ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金として30万円の増額であります。実績等を含む決算見込みによるものであります。

同じく目3償還金として131万円の増額であります。平成22年度の国、道、支払基金支出金に係る還付金の確定によるものであります。

10ページをお願いいたします。款11職員給与費として402万円の減額であります。職員の人事異動等に伴うものであります。

次に、議案第59号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万8,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,906万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として300万6,000円の減額であります。繰越金の計上並びに事務費の増額によるものであります。

款3繰越金として302万1,000円の増額であります
が、平成22年度決算に基づく剰余金の計上でありま
す。

款5広域連合支出金、項1広域連合交付金、目1
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として6万
3,000円の増額であります。高齢者医療制度の周
知のための印刷製本費に充当するものであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります
が、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費と
して7万8,000円の増額であります。共済組合納付
金の負担率の改正並びに高齢者医療制度の周知のた
め広報あかびらを活用する印刷製本費であります。

次に、議案第60号平成23年度赤平市下水道事業特
別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣
旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
162万7,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳
出それぞれ6億6,971万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。
4ページをお願いいたします。最初に、歳入であり
ますが、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般
会計繰入金として2,642万9,000円の減額であり
ますが、主に繰越金の計上並びに石狩川流域下水道組
合負担金の増額によるものであります。

款5繰越金として2,805万6,000円の増額であり
ますが、平成22年度決算に基づく剰余金の計上であり
ます。

6ページをお願いいたします。歳出であります
が、款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下
水道事業費として4万3,000円の増額であります
が、共済組合納付金の負担率の改正によるものであり
ます。

同じく目3流域下水道事業費として134万9,000円

の増額であります。平成22年度の精算に基づく石
狩川流域下水道組合負担金の計上であります。

目4公共下水道維持管理費として23万5,000円の
増額であります。人事異動等に伴うものでありま
す。

次に、議案第61号平成23年度赤平市介護サービス
事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提
案の趣旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の介護サービス事業特別会計補
正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
262万8,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳
出それぞれ1億9,391万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当
該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。
4ページをお願いいたします。最初に、歳入であり
ますが、款3繰入金、項1基金繰入金、目1愛真ホ
ーム管理運営基金繰入金として702万9,000円の減額
であります。繰越金の計上に伴い全額基金を取り
崩さないこととするものであります。

款4繰越金として965万7,000円の増額であり
ますが、平成22年度決算に基づく剰余金を計上するも
のであります。

6ページをお願いいたします。歳出であります
が、款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般
管理費として125万1,000円の増額であります。正
職員退職による給与費等の減額並びに嘱託職員の採
用に伴う報酬等の補正のほか、今回の補正による歳
入超過額について愛真ホーム管理運営基金に積み立
てるものであります。

8ページをお願いいたします。款2サービス事業
費、項3介護予防支援事業費として133万2,000円の
増額であります。嘱託職員の増員によるものであ
ります。

10ページをお願いいたします。款4予備費として
4万5,000円の増額であります。サービス事業費

等に関する調整であります。

次に、議案第62号平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成23年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万2,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,381万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2国庫支出金、款3道支出金、款4支払基金交付金、款5繰入金の歳入補正につきましては、すべて人件費に関する財源補正であります。

6ページをお願いいたします。歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として6万円の増額であります。嘱託職員の月額報酬の改定によるものであります。

8ページをお願いいたします。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費であります。財源補正を行うものであります。

10ページをお願いいたします。款3地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1二次予防事業費として2万2,000円の増額、同じく目2一次予防事業費として2万3,000円の増額、さらに12ページの同じく項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的支援事業費として2万7,000円の増額につきましては、共済組合納付金の負担率の改定に伴うものであります。

次に、議案第63号平成23年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成23年度赤平市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出

の予定額を、次のとおり補正いたします。支出といたしまして、第1款病院事業費用の補正予定額277万円を増額し、19億7,440万8,000円といたします。

第3条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を、次のとおり補正いたします。職員給与費の補正予定額1,235万円を減額し、11億4,058万6,000円といたします。

2ページをお願いいたします。平成23年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出につきまして、支出であります。款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として1,235万円の減額であります。医師や医療職職員等の退職及び人事異動に伴う増減により減額するものであります。

目3経費として1,512万円の増額であります。CT装置用管球の消耗に伴う管球交換の修繕が発生したことにより増額するものであります。

次の3ページは資金計画書、4ページ、5ページの給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。平成23年度赤平市病院事業予定貸借対照表であります。7ページの6、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり、当年度純利益は5億3,812万5,000円を見込むものであります。

以上、議案第57号から第63号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○9番（北市勲君） 補正予算の商工費についてお尋ねいたしたいと思います。

商工費の赤平市産炭地域の新産業基金の件ですが、6,760万、これは先ほどの説明で2つの事業ということでありました。この新産業の基金を使うに当たって、たしか雇用を最重点条件ということでお聞きしたような記憶あるのですが、これについて計画が何人ぐらいの雇用を見ているのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

それと、もう一点、エルム高原の施設充実の件ですけれども、このたび計画した水が出たので、予算を組みたいということなのですが、当初予算で1,440万の井戸発掘委託料ということで当初の予算出されておりますが、私どもはこの1,440万をもって当然工事が完結するというつもりでございましたけれども、今回の800万に及ぶ数字は先ほどの説明では水が出たから800万の補正をしてくれと、そのような説明だと思いますけれども、この辺の具体的なお話をもうちょっとしていただきたい。1つは、当初1,440万の発掘委託料の中でどのぐらいの井戸を掘ったのか、その井戸掘った長さによっては出なかったのか、さらに深く掘ったのかも含めて、その辺のところをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） まず初めに、赤平市産炭地域新産業創造等事業でございますが、2事業で11名の新規雇用を予定しております。

また、エルム高原施設の件でございますが、当初予算としては井戸発掘委託ということで1,400万ほどですが、これは発掘に係る費用ということでございます。実際には150メートルの発掘を予定しておりましたが、その後の帯水層の調査をしたところ、約180メートルまで掘らなければならないということで、ただいま180メートルに向けて発掘している最中でございます。なお、井戸発掘の調査につきましては、先ほどご説明したとおり、帯水層が確認されたことから、間違いなく水が出るであろうということになりましたので、揚水設備を発掘にあわせて設置したほうが効率的であるという判断から、今回補正で配管、電気設備、ポンプ、揚水管等の揚水設備の予算を計上させていただいたところであります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） ご確認させていただきたいと思うのですが、総務費の中で先ほど庁舎管理費の中の維持管理費に要するその他の経費ということの中で車庫内の事故によりということだったと

思うのですが、それとともに教育費の中におきましてもバスの修繕費ということもあったものですから、それは事故ということでご確認させていただいてよろしかったでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 庁舎の関係のことで説明させていただきたいと思います。

庁舎の車庫から出庫する際にシャッターにバスをぶつけ、その車庫の修繕ということで今回計上させていただいたものでございます。なお、そのほかに車の部分も今回保険で対応ということでさせていただいたところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 出庫するところにシャッターがおりていて、そこにぶつかったという感じなのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） シャッターが上がり切っていない状況の中で、下がってそのシャッターにぶつかったというふうに報告いただいているところでございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） それでは次、民生費の関係なのですけれども、15ページなのですが、障害者の支援のシステムの改修の委託料ということで、先ほど生活のしづらさの調査ということで言われておりましたが、これは一体どんな調査をされるのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（獅畑輝明君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 障害児及び障害者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために、厚生労働省が実施する調査でございます。

（植村議員「はい。」と言う）

○議長（獅畑輝明君） 3回です。

（植村議員「はい、わかりました。」と言う）

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第16 議案第64号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第64号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります竹島緋出雄氏は、平成23年12月16日をもちまして任期満了となり、後任といたしまして当市の推薦母体であります赤平商工会議所より太田敏明氏の推薦をいただきましたので、選任いたしたく、地方税法

第423条第3項の規定により、議会の同意をを求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、太田敏明、生年月日、昭和28年3月6日、現住所、赤平市大町4丁目3番地5でございます。

太田敏明氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第64号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第17 議案第65号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第65号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明

申し上げます。

下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、菅原修一、生年月日、昭和18年11月8日、現住所、赤平市平岸東町1丁目23番地でございます。

菅原修一氏は、人権擁護委員として現在もご活躍をいただいておりますが、明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたくお願い申し上げます。

なお、任期は明年4月1日からでございますが、札幌法務局を經由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

菅原修一氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えるので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第65号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第18 議案第66号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕議案第66号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍いただいております時田和子氏が明年3月31日をもちまして任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長より依頼がありましたので、下記の者を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

時田和子氏につきましては、平成12年2月のご就任以来、基本的人権の擁護、人権思想の普及、高揚を図るためご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表するものでございます。

議案第66号人権擁護委員の推薦について、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、下口、生年月日、昭和24年9月28日、現住所、赤平市北文京町2丁目1番地でございます。

前議案同様、任期につきましては明年4月1日からでございますが、札幌法務局を經由し、法務大臣の任命行為となりますので、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

下口氏の経歴につきましては、お手元の参考資料のとおりでございますが、人格、識見ともに高く、

また地域の方々の信望も厚い方で、人権擁護委員として適任と考えるので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第66号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第19 議案第67号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第67号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております西井美智子氏が平成24年1月31日付をもちまして任期満了を迎えることになりました。西井美智子氏につきましては、平成12年2月1日にご就任以

来12年の長きにわたり市の教育行政の推進のためご尽力、ご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、その後任の教育委員会委員として下記の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、山本由美子、生年月日、昭和25年7月11日、現住所、赤平市平岸仲町2丁目53番地でございます。

山本由美子氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、氏は長年教育者として教育の場に精通されてきたところであり、また新任教諭の研修講師など教育に情熱を注いでこられております。教育全般にわたり識見を有する方であり、適任と考え、提案した次第でございますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第67号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第20 選挙第8号赤平市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。選挙管理委員に壽崎光吉君、北村榮次君、小原功君、秦浄憲君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました壽崎光吉君、北村榮次君、小原功君、秦浄憲君が赤平市選挙管理委員に当選されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第21 選挙第9号赤平市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することに

いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。選挙管理委員補充員に、伊藤慎一君、南波勉君、山口芳睦君、下口雅雄君を指名いたしたいと思いません。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4人の諸君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました伊藤慎一君、南波勉君、山口芳睦君、下口雅雄君が赤平市選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の繰り上げ順序については、ただいま議長が申しあげました指名推選順序といたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第22 意見書案第9号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書、日程第23 意見書案第10号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書、日程第24 意見書案第11号鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書、日程第25 意見書案第12号円高から中小企業を守る対策を求める意見書、日程第26 意見書案第13号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書、日程第27 意見書案第14号サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書、日程第28 意見書案第15号原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。大道議員。

○1番(大道晃利君) [登壇] 議席番号1番、日本共産党、大道晃利。意見書案第14号サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書について反対討論いたします。

ことしの防衛白書は、初めて国際社会の課題の冒頭で情報通信ネットワーク、このサイバー空間での安全保障を強調し、自衛隊による対応強化と米軍との協力拡大を打ち出しました。米国防総省は、このサイバー空間を陸、海、空、宇宙と同じく戦争の一領域と公式に認めており、こうしたサイバー空間の軍事化を進める米軍に右倣え式の防衛省、自衛隊の姿勢は見過ごせません。防衛白書が打ち出した日米同盟を軸にしたネットの軍事化は、国際協力を広げる上で障害をつくり出し、サイバー犯罪への解決を妨げるものとして、反対です。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長(獅畑輝明君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました意見書案第14

号サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(獅畑輝明君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第15号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第29 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第30 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成23年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午前11時09分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)